

(研究実施に関する掲示ポスター)

2017年10月1日から2018年10月31日までに
光干渉断層血管撮影検査を受けた方へ
研究協力をお願い

(研究目的)

強度近視は先進国における視覚障害の主要な原因のひとつです。わが国は世界有数の近視国であり、強度近視による視覚障害は大変重要な問題です。視力に影響する強度近視の合併症はいくつかありますが、なかでも近視性 おうはんしょう 黄斑症 は、強度近視患者の視力障害の原因として多数を占めています。

これまでの研究から、近視性 おうはんしょう 黄斑症 を含む病的近視では みやくらくまく 脈絡膜 は菲薄化し、最終的に みやくらくまく 脈絡膜 血流は みやくらくまくもうさいけつかんばん 大血管のみ残存し みやくらくまくもうさいけつかんばん 脈絡膜毛細血管板 は消失するとされています。しかしその形態学的な進行過程は明らかになっておらず、みやくらくまくもうさいけつかんばん 脈絡膜毛細血管板 の変化を知ることは病的近視の病態解明に重要です。

これまでは みやくらくまく 脈絡膜 血流の可視化は、主に蛍光造影眼底撮影にて行われていましたが、近年では非侵襲的に施行できる ひかりかんしょうだんそうけつかんきつえい 光干渉断層血管撮影 が普及しつつあります。しかし ひかりかんしょうだんそうけつかんきつえい 光干渉断層血管撮影 での病的近視眼の みやくらくまくもうさいけつかんばん 脈絡膜毛細血管板 の所見が明らかにされていないために、診察上ではまだ補助的役割しか果たせていないのが現状です。

この研究では ひかりかんしょうだんそうけつかんきつえい 光干渉断層血管撮影 を用いて病的近視眼の みやくらくまくもうさいけつかんばん 脈絡膜毛細血管板 を観察・検討することで、病的近視における みやくらくまくもうさいけつかんばん 脈絡膜毛細血管板 の形態学的変化を解明し、またその所見を明らかにすることで、今後 ひかりかんしょうだんそうけつかんきつえい 光干渉断層血管撮影 を用いて近視性 おうはんしょう 黄斑症 の進行を判断できる手助けとなる事が期待できます。

(研究内容)

強度近視外来に通院中で、2017年10月1日から2018年10月31日までに東京医科歯科大学強度近視外来に受診した強度近視患者さんのうち、近視性 おうはんしょう 黄斑症 を有する病的近視眼を対象とし、患者さんのデータ（視力、屈折値、眼軸長、眼底カラー写真、自発蛍光写真、ひかりかんしょうだんそうけつかんきつえい 蛍光眼底造影写真、OCT 画像、ひかりかんしょうだんそうけつかんきつえい 光干渉断層血管撮影 画像など）を診療録から収集し、近視性 おうはんしょう 黄斑症 の進行による毛細血管板の構造の変化を観察します。

症例数は100眼を予定しております。

研究成果は、学術論文および学会発表として国内外で公表される予定です。

収集したデータは本研究のみに利用し、その他の目的で利用することはございません。なお、個人を特定出来るようなお名前・住所といった情報は一切公表いたしません。また、研究結果の発表時にも個人情報を使用いたしません。以上の趣旨をご理解いただき、是非この研究にご協力いただけますよう、お願い申し上げます。

本研究は本学眼科医局の運営費を用いて行われます。実施にあたっては、どのような企業・個人からの支援は受けておりませんし、利益的关系は一切ございません。なお、この研究への参加謝礼はございません。医学部倫理審査委員会にて、利益相反状態が存在することによって研究対象者に不利益が及ぶこと、または

研究の公平性に悪影響が及ぶおそれはないと判断されました。本研究の実施にあたっては、利益相反マネジメント委員会に申告を行い、承認されています。

※利益相反とは、研究者が企業など、自分の所属する機関以外から研究資金等を提供してもらう ことによって、研究結果が特定の企業にとって都合のよいものになっているのではないか・研究 結果の公表が公正に行われないのではないかなどの疑問が第三者から見て生じかねない状態のことを指します。

この研究に参加されるかどうかについてはよく考えていただき、あなた自身の自由な意思でお決めください。上記にご賛同いただけない場合には、遠慮なく下記問い合わせまでお申し出下さい。もしこの研究にご賛同いただけない場合には、あなたのいずれのデータも本研究に使用することはございません。またその後も責任をもって診療を行いますので、あなたが不利益を受けることは一切ありません。

なお研究対象者となる方がこの研究に関して、していただくことはありません。

(研究課題名)

ひかりかんしょうだんそうけつかんさつえい 光干渉断層血管撮影 みやくらくまくもうさいけつかんばん を用いた近視眼の脈絡膜毛細血管板の形態解析

(倫理審査委員会承認番号) M2018-110

(研究期間)

承認日～2024年6月5日まで

(データ収集期間)

医学部倫理審査委員会承認後から2018年10月31日まで

(研究についての内容、問い合わせ等の連絡先)

東京医科歯科大学眼科外来

〒113-8519 東京都文京区湯島 1-5-45

電話 03-5803-5302 (対応可能時間 平日 9:00～17:00)

(苦情窓口)

東京医科歯科大学医学部総務掛

電話 03-5803-5096 (対応可能時間 平日 9:00～17:00)

東京医科歯科大学病院 眼科

実施者 助教 浦本 賢吾 医員 大西 由花 大学院生 Xie Shiqi

情報管理責任者 教授 大野 京子

研究責任者 教授 大野 京子